

令和2年度学校関係者評価結果

学校評価

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
1. 教育理念・目標	①設置目的並びに教育目標が明確に示されているか	4	<p>設置目的(学則)は学生便覧、HP に。教育目標は、学生便覧、HP、教室の前壁、学校案内に掲載するなど明確に示されている。</p> <p><u>設置目的(学則第1条)</u> この専門学校は、教育基本法の本質に則り、学校教育法に従い、歯科衛生士法に規定する歯科衛生士として必要な知識と技能を修得させ、有能な歯科衛生士を養成することを目的とする。</p> <p><u>教育目標</u> 1. 学問と技術の習得 2. 豊かな人間性の育成 3. 人に貢献できる力と誇りの獲得</p>
	②教育目標は卒業時の到達が読み取れるものになっているか	4	<p>卒業時の到達目標が読み取れるよう、具体的な目標とする歯科衛生士像を明記している。</p> <p><u>教育方針</u> 豊かな人間性と人間愛に満ちた奉仕と協調性の精神をもち、臨床で役立ち地域歯科医療の振興に寄与する歯科衛生士を養成。</p> <p><u>社会の変化に対応</u> 医療を取り巻く環境の変化に即応し、時代が求める歯科衛生士を養成</p> <p>1. 医療の質の変化 2. 歯科医療機関における変化 3. 地域的な特色</p> <p><u>目標とする歯科衛生士</u> 医療の担い手として生命と健康に対する崇高な思想を持ち、学ぶものとして自律性を備えた歯科衛生士</p> <p>1. 専門職として常に時代の要求に応じて、最新の知識と理論に基づいた技術をもつ歯科衛生士 2. 全身をふまえた上で口腔の健康の保持増進を担うことのできる歯科衛生士 3. 問題解決力を身につけ、生涯自己学習を続けることのできる歯科衛生士 4. きめ細やかなコミュニケーション能力を身につけ、人の心・生活に配慮しながら健康づくりに貢献できる歯科衛生士</p>
	③教育目標は定期的に見直されているか	4	<p>開学38年目を迎え伝統と常に改善・改革を念頭に教育を進めてきており、教育目標は3年課程移行時に見直しを行い、現状の歯科医療にも即した内容であり適切であると考えているが、3年課程移行後10年を経過しており、伝統を鑑みながら、さらに時代に即応したものであるかも含め見直しを行いたい。</p>
	④教育目標は教職員・学生に浸透しているか	4	<p>教室の前壁、学生便覧、HP、学校案内に掲載し、新入生や新年度のオリエンテーション等で説明するなど浸透するよう努めている。教職員は、さらにこの目標を念頭に、具体的にどのように教育に反映させていくかを、専任教員打合せ会や教職員会、教務委員会などの会議や打ち合わせ等で検討している。</p>

<p>学校関係者評価委員会からの 評価点・意見助言</p>	<p>4 骨太の方針では、毎年地域歯科保健医療分野の文言が増えてきているように、歯科医療従事者に求められるものは常に変化し、また学生の資質も時代とともに変化している。このことから教育目標及び卒業時の到達については常に改善の余地があり、定期的に見直しを行って欲しい。教育理念・目標全般としては、適切と評価する。 今後は、文部科学省の大学教育部会が発表した、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)を整備し、一貫性のある教育を行って欲しい。</p>
-----------------------------------	--

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
2. 教育活動	①カリキュラムは教育目標が反映されているか	4	カリキュラムについてはカリキュラム検討委員会で検討し、教務委員会にて承認を受け決定している。 教育目標の 1. 学問と技術の習得、2. 豊かな人間性の育成、3. 人に貢献できる力と誇りの獲得を念頭に策定し、地域歯科医療に貢献し得る歯科衛生士の養成に努めており、専任教員はもとより講師会や臨床実習指導担当者会など、講義や実習の教授に係る指導者に周知し授業計画を作成いただいております、教育目標が反映できるよう努めている。
	②定期的なカリキュラムの見直しが行われているか	4	平成 21 年 4 月の 3 年課程移行、平成 25 年度に新カリキュラムの導入、その後も超高齢社会に対応すべく、歯科衛生過程や摂食嚥下、口腔ケア、オーラルフレイル予防など、歯科衛生士が学ぶべきことを、授業、学内実習、臨地・臨床実習に、少しずつ盛り込んできているが、今後はカリキュラム全体の見直しも行いたいと考えている。
	③テキストや教材は適切なものを選定しているか	4	テキストについては、その内容も勘案しながら、常に最新の情報を学生に教授できるよう検討しており、新しいテキストや改訂版が発行されるごとに検討を続けている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業を導入し、臨床実習には日本歯科衛生士会の e-learning システムを導入した。また振り替えを行うなど工夫している。
	④シラバスが作成され学生に配布されているか	4	シラバスは毎年最新のものを作成し、毎年 4 月に全学生に配布している。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業と対面授業を並行実施することになり、新年度早々全ての時間割を組み直している。臨床実習は動画教材を使用するなど、大幅な変更も行っている。このため修正した最新のシラバスを学内印刷し、学生に配布し周知している。
	⑤授業の点検・評価が適切に実施されているか	4	授業に関するアンケートの様式を改訂し実施している。集計したものを講師及び専任教員に配布して授業改善の検討をして頂いている。また専任教員についても担当する授業計画を作成し教務主任が評価。さらに実際の授業の現場にも入り、評価・指導を行うなど、常に学生の学びのため授業改善に努めている。
	⑥資格試験の合格率は	4	平成 30 年度と令和元年度の 2 年間、国家試験合格率は 100%であった。全員が合格できるよう、多くの対策が練られているが、さらに年度ごとの学生の特徴や出題傾向を捉えた対策も行っている。また国家試験対策の担当を配置し、時代の変化にも対応できるよう分析し、国家試験対策に活かしている。
	⑦資格試験不合格者の対策は	4	万が一不合格者が出た場合は、基本、歯科助手として勤務しながら、勉強方法の指導や課題やテストを行い、さらに模擬試験の結果なども考慮しながら支援を行うことにしている。現役 3 年生の 3 年間の総まとめとなる「総合学習」の科目も無料で受講を可能とし、担当の専任教員が支援する体制になっている。
	⑧評価は適切な方法で行われているか	4	評価はシラバス、学生便覧記載の通り、科目修了試験の結果に、臨時試験の結果、出席状況、授業態度等を加味して担当講師が決定している。実習は試験、レポート、提出物、演習・実習態度、出席状況など多面的に評価している。あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に評価している。

	⑨目標に到達しない学生に対し適切なフォローがなされているか	4	目標に到達しない学生は、教務主任、担任、副担任、臨床実習担当者など専任教員が指導する。学科で再試験となった場合は補習を行い、必ず合格できるよう指導している。さらに残念ながら再々試験の場合も補習を行う。実習も同様に補習を行い、目標に到達できるよう指導している。メンタル面についても面談を行い、場合によってはカウンセラーに繋げるなど、学生が前向きに取り組めるようフォローしている。
	⑩進級、卒業の判定審査は適切に実施されているか	4	進級、卒業の判定はシラバス、学生便覧記載の基準に従い、教務委員会に諮り校長が決定している。卒業認定は学業成績・出席状況等評定し、教務委員会の議を経て校長が行い、厳格かつ適正に実施している。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言		4	定期的なカリキュラムの見直しについては、新カリキュラムに移行後も新たな内容を盛り込むなど、改善を図る取組みが為されている。また、新型コロナウイルス感染症への対応も迅速に取組み、評価に値する。資格試験の不合格者の対応については、まずは不合格者を出さないための更なる取組みと、不合格者が出た場合の対策も充実させて頂きたい。教育活動全般としては、適切と評価する。

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
3. 学生受け入れ	①学生募集に関する資料(募集要項・入学案内・その他)の内容等は適切なものか。また、その方法・時期は適切か。	4	<p>学生募集要項には、入学試験の必要事項と、学費、入学検定料減免、特待制度、高等教育の修学支援新制度、奨学金、専門実践教育訓練給付金および教育訓練支援給付金について記載している。</p> <p>入学案内には歯科衛生士の仕事内容、教育内容、就職状況、年間スケジュール、会長・校長・卒業生のメッセージ、Q&A など、志願者が必要とする情報を記載している。</p> <p>その他、オープンキャンパス、AO 入試、入試概要など補足資料を作成している。</p> <p>これらを配布、またホームページに掲載するなどして志願者に適切な情報を提供できるよう努めている。</p> <p>毎年新年度に入ると次年度学生募集を開始し、高校生が遅滞なく必要な情報を収集できるよう配慮している。また同内容をホームページでも公開しており、常時確認できるようにもしている。</p> <p>新たに学生募集要項に下記の『本校が育てたい歯科衛生士像』を記載し周知している。本校の教育についてより理解を深めた新入生が入学することを期待している。</p> <p>『本校が育てたい歯科衛生士像』 <u>医療の担い手として生命と健康に対する崇高な思想を持ち、学ぶものとして自律性を備えた歯科衛生士</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門職として常に時代の要求に応じて、最新の知識と理論に基づいた技術をもつ歯科衛生士 2. 全身をふまえた上で口腔の健康の保持増進を担うことのできる歯科衛生士 3. 問題解決力を身につけ、生涯自己学習を続けることのできる歯科衛生士 4. きめ細やかなコミュニケーション能力を身につけ、人の心・生活に配慮しながら健康づくりに貢献できる歯科衛生士 <p>新たに校舎の北面道路側に、学校名の壁面看板(チャンネル文字)を設置した。バス車内アナウンス広告と合わせ、一般社会に広く PR できるようになった。</p>
	②学校説明会・体験入学の内容・時期は適切か	4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していたオープンキャンパスは全て中止した。それに代わるものとして高校3年生と社会人を対象に三密を避ける形で学校見学会を実施した。予想よりも多くの希望者があり、個別対応の学校見学を追加して受け入れ実施している。実施可能な範囲内のできる限りの学生募集活動を行うよう努力している。実施時期は、高校 3 年生の進路決定に沿って行っている。</p>
	③入学者選抜の方針・方法・時期は適切か。	4	<p>入学者選抜の時期は、上部機関の静岡県職業教育振興会からの入学者選抜に関する確認事項に従い設定している。</p> <p>令和 3 年度の入学者選抜試験では試験区分ごとに見直しを行い、より精度の高い選考になるよう改善している。また全ての試験区分で個人面接を必ず実施し、個々にその目標や意思、人柄や基本的なコミュニケーション能力などを評価し、厳格かつ適正な入学者選抜を行っている。</p>

	④志願者状況、定員充足率はどうか	4	志願者は H23～27 の 5 年間は 1.486 倍、H28～R2 の 5 年間は 1.473 倍であった。定員を 40 名から 44 名に増員した H25 以降も定員充足率は毎年 100%である。
	⑤中途退学の理由・実状を適切に把握しているか	4	中途退学者の理由・実状は適切に把握していると考えます。昨今進路変更という理由が多いが、その本当の理由は、勉強への不安や友人関係の不和などの問題が見え隠れしていることを把握している。そのため令和元年度より担任・副担任の 2 名で 1 クラスを担当することとし、さらに浜松市歯科医師会学校部員チューター 22 名によるチューター面談も行き、学生の学習支援と生活支援を充実させている。状況により月に 2 回のカウンセラーによるカウンセリングにつなげ、学生が本校で成長できるよう、学生を中心とした対応を行っており、適切に実情を把握し対応できるよう努めている。
学校関係者評価委員会からの 評価点・意見助言		4	コロナ禍で中止したオープンキャンパスに替わり三密対策を施した学校見学会の実施等、迅速な対応は評価に値する。18 歳人口の減少により学生募集が厳しさを増し、入学者の特徴も変化する現状を踏まえ、文部科学省の大学教育部会が発表した、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)を整備し内外に示すとともに、それに基づいた入学者の選抜が可能となるよう検討いただきたい。また、中途退学者の退学理由は適切に把握できていると考えるが、中途退学者を出さないための対応を、入学当初あるいは入学前から出来るよう検討を行っていただきたい。特にコロナ禍にある現在、登校日数の減少により教員やクラスメイトとのコミュニケーションが不足し孤立する学生が増えるのではないかと心配しています。教員はオンライン等あらゆる手段を使って積極的に学生に声掛けを行うなど対応していただきたい。 全般としては、適切と評価する。

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
4. 教職員組織	①専任教員は設置基準を満たしているか	4	専任教員は7名。全員免許を受けた後の4年以上の歯科衛生士業務経験もあり、設置基準も満たしている。
	②専任教員1人あたりの担当授業時間数は適切か	4	専任教員1人あたりの担当授業時間数は、歯科衛生士養成所指導ガイドライン記載の「1人1週間あたり15時間を標準とすること」を基本として設定しており、その授業計画、授業準備、授業報告書の作成業務も勘案し、適切な担当科目時間数になるよう努めている。 業務は、講義の担当、主要三科(歯科予防処置・診療補助・保健指導)はメインと、サブ(補助)での担当もある。この他、臨床実習のオリエンテーション、フィードバック、次の臨床実習のために行う対策の実習、国家試験対策、ホームルーム、行事、補習、担任・副担任業務、学生相談等個別対応など、多岐に渡る。 専任教員1人に業務が集中しないよう、教務主任を中心に専任教員全員が協力できる体制をとって業務を進めるよう努めている。
	③教職員の業務分掌は明確になっているか	4	教職員の業務分掌は、主な担当業務から、講義担当、各実習担当及びその支援で入るサブのサポート業務まで明確になっており、担当者の変更時も適切に対応できるよう業務の引継ぎ書類を作成している。
	④教職員の能力、業務内容の評価を定期的実施しているか	4	教職員の能力、業務内容の評価については、毎年自己評価を行い、その結果を受け個人面談を行っている。教職員一人ひとりが成長し学校全体のパフォーマンスが上がるよう支援を行っている。この評価結果は毎回浜松市歯科医師会にも提出している。
	⑤教職員の資質向上のためのシステムは適切に構築されているか	4	年間を通じ、静岡県職業教育振興会、全国歯科衛生士教育協議会、業者セミナー、浜松市歯科医師会や静岡県歯科医師会、静岡県歯科衛生士会などが主催する研修が数多く開催されている中、個人の希望も勘案し、適切な研修への参加を支援し、それに要する費用を支出している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、オンライン形式の研修に変更され開催されているが、これまで同様に参加しており、最低限の教育の質も保てるよう努力している。 また学生に行っている授業アンケートを参考にした面談を行うなど、一人ひとりが教員としてより向上できるよう支援を行うことに努めている。 講義については講師会、臨床実習については臨床実習指導担当者会を年1回開催し、指導方法に関する勉強会や情報共有の機会とする計画であるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため中止とし、文書による連絡に替えて情報共有ができるよう対策している。
	⑥職員は業務が滞りなく遂行できる人数を雇用しているか	4	専任教員は7名、非常勤教員は1名増え現在2名である。事務職員については正職員1名、パート1名の体制であり、教務・事務ともに滞りなく業務を遂行できている。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言		4	専任教員一人ひとりが十分に機能し最大限の能力が発揮出来るようさらなるスキルアップを期待し、研修等の対策を中・長期的視点で継続的に行って頂きたい。また、講師や臨床実習施設指導者も含め教員間相互の連携・協力体制等を With コロナな時代に合わせた今後の取組みを期待する。全般としては、適切と評価する。

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
5. 施設・設備等	①講義室・実習室及び実習設備は適切に設置、整備されているか	4	<p>講義室・実習室及び実習設備については、歯科衛生士養成所指導ガイドラインに従っており適切である。各室の学生1人あたりの面積基準も満たしている。</p> <p>講義・実習に関する設備は標本室、機械室、器具・材料を保管する室、実習に関する準備室など整備し、エックス線を扱う実習室には、関係法令に定める障害防止の措置を講ずるとともに、所定の手続きを行っている。また教育上必要な機械器具、標本及び模型等は、歯科衛生士養成所指導ガイドラインの第7条3項の(1)記載の別添2に定める機械器具、標本及び模型、その他等を保有している。</p> <p>さらに超高齢社会における歯科衛生過程や口腔ケアの重要性からオーラルフレイル予防のための検査機器一式など早期に購入し、学生教育に必要なものを積極的に整備し教育に反映させている。</p> <p>また平成27年の基礎実習室拡張改修後、年々夏の気温が上昇し、冷房効果が薄れてきている問題に対応し、令和2年度に送風機1台の増設工事を行い問題を解消している。</p>
	②講義室・実習室の管理は適切に行われているか	4	<p>学内全ての部屋の火器取扱い管理責任者を定め、防災訓練時に点検訓練を行い非常時に備えている。夕刻の校内施錠時と同時に日常点検を行っており、通路、防火戸、避難器具や誘導灯、消火設備、非常用侵入口などの避難施設に関する点検と、電気器具、火気設備器具、倉庫施錠などの火気関係をチェックし、毎日夕刻に日常点検を行っている。</p> <p>さらに警備会社のセンサー管理を導入しており、不在時のトラブルにも備え対応している。</p>
	③学生が自学自習できる環境は整備されているか	4	<p>学生が自学実習できる教室は、1年生は第1教室、2年生は第2教室、3年生は第3教室に加え、第1・2セミナー室と図書室。場合により実験室を開放しており、冷暖房完備である。</p>
	④図書室は適切に整備されているか	4	<p>図書室は一般図書800冊と専門図書1,000冊を保有しており、歯科衛生士養成所指導ガイドラインに定める1,000冊以上でうち半分以上は専門図書とする基準を満たしている。また図書には分類番号、整理番号を付番し管理している。その他パソコンも自由に使用でき、教育上必要なソフトとインターネットへの接続、スキャナー、印刷ができるよう整備している。</p>
	⑤保健・相談室は適切に整備されているか	4	<p>保健・相談室はベッド2台を設置し、学生が体調不良時に使用できるようにしている。また施錠した保管庫に応急処置用の包帯・絆創膏や薬、保健衛生備品を置いている。またカウンセリングなど相談できる場を設置し、月に2回のカウンセラーによるカウンセリングに使用しており、適切に整備されていると考える。</p>
	⑥教育用機器備品は整備されており活用されているか	4	<p>教育用機器備品は、主に実習室で行われる専門教育に必要な機器備品と講義等で必要な機器備品に分かれるが適切に整備し活用している。</p> <p>各教室・実習室には視聴覚機器を整備し、パソコンや書画カメラ、DVDなどが、プロジェクターによる大型スクリーンや大型モニターで映し出せるよう整備し活用している。専門教育ではリアルタイムで実習の内容を教員が行いながらスクリーンやモニターに映し出しながら説明するなど、工夫した授業を行っている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、オンライン授業が行えるシステムを導入した。現在3回線が稼働し全学年が同時にオンライン授業を行うことができる。</p>

	⑦浜松歯科衛生士専門学校教務室の管理は適切に行われているか	4	<p>浜松歯科衛生士専門学校教務室には教務部と事務部を設置し、それぞれ適切に管理を行っている。</p> <p>個人情報保管庫に施錠管理。パソコンは外部侵入防止、バックアップ等不測の事態にも備えている。</p> <p>建物各所に警備会社の機械管理、玄関ホールの防犯カメラ設置により不在時の緊急対応にも備えている。</p>
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言		4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でカリキュラムが変更となり、オンライン授業の導入等、迅速な対応は評価に値する。更に、夏休み期間に実習を行う事になったが、基礎実習室に送風機を増設して頂いたため、ある程度の学習環境は維持できた。改善は出来たと評価する。</p> <p>教育用機器備品については、ICT教育など新たな授業形式やシステムの導入が一般的に進んでおり、常に最新情報の把握と研究を続け、本校の教育方針に見合った施設・設備の拡充に繋がって頂きたい。</p> <p>また図書室の専門図書については十分な保有冊数であると思われるが、学生の学びが深まるよう、今後も継続的に購入を進めていただきたい。よって、適切と評価する。</p>

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
6. 学生支援	①奨学金等、経済的支援は整備されているか	4	<p>奨学金は日本学生支援機構の奨学金を主に取り扱い、この他の市町村や他団体奨学金も紹介し希望により取り扱っている。日本学生支援機構については高校からの予約採用の対応から入学後の新規申し込みにも対応できるよう説明会を開催し、決定後の説明会、継続手続きの説明会、卒業時の説明会など行い、個別の相談にも応じている。緊急採用、応急採用の対応も行っている。日本学生支援機構の奨学金は35名が利用している。</p> <p>この他、高等教育の修学支援新制度の対象校にも認定され、13名の学生が給付を受けることになった。</p> <p>専門実践教育訓練給付金については社会人で入学してきた学生になるが4名が利用している。また学校の特待生制度があり、学年移行時に2年生特待生1名、準特待生1名、3年生特待生1名、準特待生1名を決定し、年間で特待生は授業料15万円免除、準特待生は授業料5万円免除としている。</p> <p>このように学生のうち3分の1以上の学生が何等かの支援を利用している状況となっている。</p>
	②学生の心身の健康についての支援は整備されているか	4	<p>新型コロナウイルス感染予防のため、玄関や教室等に手指消毒液を配置し、学生の体温・行動記録による健康管理を行っている。非接触型体温計を3台購入し、朝、学年ごとに確認できる体制にしている。</p> <p>現在実習で使用するマスク・グローブ等消耗品は入手困難であるため学校でまとめて購入し学生に販売する支援を行っている。</p> <p>学生にフェイスシールドと手指消毒液を無料配布し、臨床実習先に持参させ感染防止に努めている。</p> <p>学生の相談は各学年1クラスに担任と副担任の2名体制で応じている。年度初めは全員の面談を行い、その後は本人の希望や試験後、臨床実習中やそのほか必要に応じて実施している。また適宜、浜松市歯科医師会学校部員の歯科医師によるチューター面談を行い、学習と学生生活の相談を行っている。</p> <p>月に2回程度、カウンセラーによるカウンセリングを行っている。令和2年度はメンタルヘルス対策強化を目指し1・2年生はカウンセラーとの顔合わせのグループ面談を全員行った。</p>
	③学生の生活環境への支援は整備されているか	4	<p>和式女子トイレを改修し洋式トイレを増設した。衛生的な乾式トイレで、便座除菌シートも設置している。手洗いの水道は非接触型であり、トイレ全体の衛生面を向上させている。</p> <p>全室冷暖房完備。冬の乾燥する時期には加湿器を各教室に配置し適切な湿度を保つよう配慮している。</p> <p>昼食は弁当持参者が多いが、栄養バランスのとれた業者の弁当を注文できるサービスを行っている。この他飲料の自動販売機とドリンクコーナーの設置、給湯器や電子レンジが利用できるよう配慮している。昼食時には第2セミナー室でも食事ができるように開放している。</p> <p>この他、普通教室には1人1台のロッカー、更衣室にもロッカーを1人1台設置している。また歯磨きを行うブラッシングルームも設置している。</p>

	④各学校行事について、適切な運営・管理が行われているか	4	令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、入学式、戴帽式、卒業式、課題研究発表会、患者実習など、3 密を避けるよう調整や変更して実施している。 またプチ遠足、運動会、研修旅行、修学旅行などは令和 2 年度はやむを得ず中止としたが、これに代わるものを行えないか検討もしている。 なおこれら学校行事は、専任教員打合せ会、教職員会などで必ず振り返り、改善点の洗い出しを行っている。また教務委員会、学校運営委員会で報告し、学校関係者以外の外部委員からの意見も収集し参考としており、常に改善・改革に努めている。
	⑤防犯・防災訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か	4	本校は浜松市保健所と同じ敷地に設置されており、不特定多数の一般市民が来所するため、令和 2 年度当初に入口の玄関ホールに防犯カメラを設置し常時確認と録画を行うこととした。 防災訓練は 4 月と 9 月の年 2 回実施している。令和 2 年度は外部講師による講話は中止し、緊急連絡網連絡訓練、初期避難行動・避難場所への避難訓練、避難梯子等器具の説明を聞いて終了し、その後教職員は消火栓の使用訓練を行っている。 学生は入学時にヘルメットと、飲料水、食料等の防災備品のセットを購入し、個人のロッカーで保管し災害に備えている。学校も、飲料水、食料、トイレ用品や、発電機、ラジオ、照明などを備蓄し、消費期限に合わせて入替も行い、大規模災害に備えている。
	⑥進路活動に関する支援が整備され、機能しているか。また、改善を図る措置が採られているか	4	進路活動前にガイダンスを行い個別の相談にも応じている。またキャリアコンサルタント(国家資格者)が常駐し、個別相談、履歴書添削、電話のかけ方、模擬面接など希望に応じ支援している。また学生個々の相談に迅速に対応できるよう就職活動状況の把握に努めている。令和元年度卒業生より就職活動ルールを変更し、学生がより自由に様々な歯科医院を見学できるよう改善したが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で求人の出足が少し遅めのため、学生の見学も前年と比較するとゆっくりなペースになっている。このため再度求人依頼を 8 月上旬に行った。 求人依頼は最新の情報を元に、県内約 1,000 件の歯科医院に求人依頼を行っている。
	⑦卒業生への支援は整備されているか	4	平成 21 年より浜松市歯科医師会と連携し、卒業生の復職支援を行っている。令和元年度にシステムの見直しを行い同窓会員に周知している。計 10 名が復職支援を利用し就職している。 また同窓会と学校、浜松市歯科医師会が協力し、卒後研修セミナーを毎年実施している。テーマはその時注目されている内容とし、毎年約 80 名の同窓生が参加し旧交を温めている。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響もあり、Web 上でオンラインによる卒後研修セミナーを実施することとなった。
学校関係者評価委員会からの 評価点・意見助言	4	平成 26 年 10 月から指定の専門実践教育訓練給付金に加え、高等教育の無償化に関する学費減免・給付型奨学金制度の対象校となり、志を持った優秀な入学志願者が増加することを期待する。また、防犯については、入口付近へのカメラ設置を行い迅速な対応をして頂いたり、卒業生への支援においてもオンライン卒後研修セミナーの開催への取組み等、評価する。よって、適切と評価する。	

中項目ごと評価点付点 → 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
7. 管理・運営	①理事会・学校運営委員会・教務委員会は、適切な管理の基に適時適切に開催され、機能しているか	4	浜松市歯科医師会理事会は毎月、学校運営委員会は定時年 4 回、教務委員会は毎月計画されているが、必要な場合は臨時で開催している。それぞれの所掌事項について協議され、慎重審議の上で決定されており十分に機能を果たしているものとする。
	②定款・規定・内規・学則・運営規則・施行細則は、適切に整備され改善を図る措置が採られているか	4	就業規則などの諸規程は浜松市歯科医師会の諸規程検討委員会が定期的に見直しを行っている。また学則や学校運営規則、学校施行細則については学校運営委員会が検討し理事会が決定しており、必要に応じて見直しを行っている。
	③消防計画、学校安全計画等は適切に整備されているか	4	法律に基づき防火管理者を置き、管理・監督に努めている。消防計画は浜松市歯科医師会と共同ビルの口腔センター棟全体として届け出を行い、計画通り点検・訓練等を実施している。また学校安全計画も防災訓練をはじめ、機械警備、電気設備点検、日常避難施設等点検、日常火気関係、消防設備点検、誘導灯や避難器具の点検など漏れなく実施している。
	④個人情報保護法を遵守しているか	4	個人情報の保護については定款・規定集に「特定個人情報基本方針」「特定個人情報取扱規則」を定め、周知・遵守している。また学生便覧に「個人情報の取り扱いについて」を記載し、その取り扱いについて学生に周知している。
	⑤ハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか	4	「セクシャルハラスメント等の防止」として就業規則第 10 章雑則の第 43 条に記載し整備している。学生には学生便覧の「自分を守ろう」に記載し、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、キャンパスハラスメント、モラルハラスメント、アルコールハラスメントなど様々であり、重要なことは、相手がどのように感じ考えるかは個人によって違うという点を充分認識して行動することが大切で、相手に不快な思いをさせないよう充分に配慮することが大切な旨を年度初めのオリエンテーションにて指導している。 教職員にはパワーハラスメント含め各ハラスメントの特徴やその留意点などについての周知を図りたい。
	⑥財務について会計監査が適正に行われているか	4	毎月の会計検査と税理士 2 名による月例監査、年度の四半期ごとの業務ならびに会計監査を実施しており、学校運営委員会で協議され承認を受けた上で、理事会で決議されており、適正に行われている。
	⑦財務分析比率は適切な数字になっているか	4	財務分析比率は適切な数字になっている。 収益性：学生数の状況により増減はあるが、毎年定員の約 1.5 倍の志願者があり定員を満たしている。 安全性：借入金なく毎年学費等収入と補助金のみで運営し毎年単年度決算で当期正味財産をプラスとし、正味財産期末残高も毎年ほぼ同等の幅で増加しており安定している。 財務状態は緊急には危惧する点は見られないものの、学生数の減少を防止する対策を急ぐなど、今後予測される事態に備え、より安定性の高い財務状態の確保を目指していきたいと考える。
	⑧学校の財務情報を公開する適切な体制が整備されているか	4	学校の財務情報については、貸借対照表、正味財産増減計算書、事業報告書、監査報告書を浜松歯科衛生士専門学校のホームページで公開し、浜松市歯科医師会のホームページと掲示版で公開している。

<p>学校関係者評価委員会からの 評価点・意見助言</p>	<p>4 就業規則・諸規程・学則等は、必要に応じて随時見直しを図っている。定期的な見直しではないが、社労士等の専門家の助言を採り入れる等有効に機能していると言える。財務状況は、学生数によって大きな影響を受けるので、過去に類を見ない少子化に備え、また With コロナな時代に合わせた対応策を検討して頂きたい。その他の中項目についても、適切な管理・運営体制が敷かれている。よって、管理・運営については、適切と評価する。</p>
-----------------------------------	--